

## 【経営全般】

### 11. 介護関連サービスの充実について教えてほしい

当社は、高齢化の進展による介護ニーズの高まりに対応し、介護に関する情報提供サービスや介護施設の運営を行なっており、それらで得られたノウハウ・知見等を介護保険商品の開発・販売拡大に活かしています。

#### 【介護情報提供サービス】

当社関連会社が運営する介護総合情報サイト「MY介護の広場」(www.my-kaigo.com)を通じた情報・サービスの提供を行なっています。安心して老後を迎えるための健康やお金の準備にかかわるコンテンツ等を充実させるとともに、トップ画面を「知る」「備える」「楽しむ」等に整理し、閲覧者の利用目的にあわせた構成に改訂しました。今後もさらにコンテンツを充実させ、介護に役立つさまざまな情報を提供してまいります。

#### 【介護保険商品】

アドバイザーチャンネルでは、公的介護保険制度に連動し、所定の要介護状態に該当したときに終身年金等をお受け取りいただける介護終身保険「介護のささえ」を販売しています。また、市場調査を通じた介護保障にかかるお客さまニーズに基づき、平成28年6月に総合保障商品「ベストスタイル」の新特約として、公的介護保険制度の要介護3以上等の場合に終身年金をお受け取りいただける「介護サポート終身年金特約」を発売しました。

銀行窓販チャンネルでは、簡単な告知でお申し込みいただける平準払の介護保障終身保険「きずなサポート／かんたんケアワイド」を発売しています。この商品は、公的介護保険制度の要介護3以上等の場合に保険金をお受け取りいただくことができます。

#### 【介護施設運営】

買収・子会社化した介護付有料老人ホーム「サンビナス立川」において、ご入居者にご満足いただけるよう、豊かな生活サービスおよび併設クリニック等と連携した質の高い健康管理・介護サービスを提供しています。買収後開設した介護館もご入居者が増加し、本館・介護館ともに高い入居率となっています。

当社は、超高齢社会を支える生命保険会社として社会的役割を果たせるよう、今後とも介護関連サービスのいっそうの充実に向けてまいります。

## 12. 海外保険事業について教えてほしい

当社は、国内生命保険事業における商品・サービスの拡充に努めるとともに、グローバルな成長機会の確保によるご契約者の利益の向上を目的に、海外保険事業を推進しています。

### 【米国での事業】

昭和 51 年、パシフィック・ガーディアン生命への経営参画を行ない、日本の生命保険会社としてはじめて米国生命保険市場へ進出しました。その後、当社は昭和 60 年にパシフィック・ガーディアン生命株式の 100%を取得し、完全子会社化しました。同社は、現在、ハワイ・米国西海岸を中心に、地域に根差した生命保険事業を展開しており、当社は取締役派遣等を通じ同社の経営基盤の強化を推進しています。

また、平成 28 年 3 月にスタンコープ・ファイナンシャル・グループの株式 100%を取得し、完全子会社化しました。同社は、オレゴン州ポートランド市に本社を置く生命保険グループで、創業 100 年以上の歴史を持ち、世界最大の生命保険市場である米国において団体保険分野でトップクラスの生命保険会社です。「保険業界をリードし、お客さまに豊かさと安心をお届けすること」を経営理念に掲げ、米国全土で事業を展開しています。同社を米国における当社グループの成長のための重要拠点と位置づけ、当社から派遣する取締役等を通じた経営管理・モニタリングに基づき、お客さま志向に徹した事業を後押しし、いっそうの成長と収益拡大をめざしていきます。

### 【欧州での事業】

提携先であるドイツの大手保険会社タランクス社と共同で、平成 24 年にポーランドの大手保険グループであるオイロパ社、ワルタ社に出資を行ない、関連会社化しました。タランクス社との共同経営管理体制のもと、両社の生損保における事業基盤の強化を進め、業容拡大に注力しています。

### 【アジアでの事業】

平成 22 年に中国の北大方正人寿の前身である生命保険会社へ出資を行ない、関連会社化しました。現在では、北京大学を母体とする北大方正グループ、家電事業を中核とする中国屈指の企業グループであるハイアール・グループと当社の株主 3 社の協働により、合弁会社である北大方正人寿のさらなる発展に向け注力しています。また、平成 22 年にインドネシアのアプリスト社に出資を行ない、その後、段階的な追加出資を経て、平成 24 年に関連会社化しました。役職員の派遣等を通じ、当社の経験・ノウハウを共有し、事務サービスの改善や営業力強化等の企業価値向上に資する取組みを推進しています。さらに、平成 25 年にタイの大手生命保険会社タイライフ社に出資を行ない、関連会社化しました。同社は設立以来 70 年以上の歴史を有し、タイ国民によるタイ国民のための保険会社として高いブランド力を誇っています。当社はタイライフ社のエージェントチャネル強化をサポートし、同社の持続的な成長を支援しています。

中期経営計画では、グループ全体での成長軌道を確保すべく、グループ経営管理態勢の強化・既存投資先の収益拡大に向けた取組みを優先的に推進してまいります。また、各国の発展段階や地域分散等もふまえた将来の展開に向けた新規投資調査も継続してまいります。

### 13. ダイバーシティをよりいっそう推進してほしい

当社では、多様な人財が活躍できる職場環境づくりを実践するため、さまざまな取組みを実施しています。

#### 【女性の活躍推進】

女性管理職の登用を拡大するため、女性の管理職候補者を対象に、将来めざす職務に応じた内容の集合研修を実施しています。さらに、若手女性職員や地域限定で働く女性職員等に対しては、それぞれの課題の解決に向けた研修等も開催し、働き方や今後のキャリアビジョンの明確化にも努めています。こうした女性職員の育成と活躍を推進してきた当社の取組みが評価され、平成27年12月からは、厚生労働省東京労働局長による「プラチナくるみん認定」(注1)を受けています。また、平成28年12月には、内閣府男女共同参画局による「女性が輝く先進企業表彰」において「内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰」を受賞しました。

なお、平成29年4月1日付時点での管理職(部長相当職、課長相当職)に占める女性職員の割合は21.2%(前年度比3.3ポイント増)となりましたが、平成32年4月までには30%程度とすることを目標としています。

#### 【障がい者の雇用推進】

平成29年3月時点の雇用数は890人、雇用率は2.06%と法定雇用率(2.0%)を上回る状況にありますが、今後も、障がい者の就労機会の拡大に取り組んでまいります。あわせて、全社に配置している「障害者職業生活相談員」による定期的な面談等を通じて、障がい者が働きやすい職場環境づくりを推進しています。

#### 【高年齢者の活躍機会の拡大】

原則希望者全員に対し定年後満65歳までの就業機会を提供する「エルダースタッフ制度」を導入しています。同制度では、豊富な知識と経験を持つエルダースタッフに幅広い職務を委嘱するとともに、高年齢層のニーズに応えた多様な雇用形態を可能としています。

#### 【外国人職員の活躍推進】

海外事業の拡大に対応するため、アジアを中心とする外国人留学生の採用に積極的に取り組むとともに、外国人等職員の活躍推進に向けたサポート態勢の整備に取り組んでいます。

#### 【イクボス育成プログラムの展開】

平成28年4月に、管理職のさらなる意識改革を推進する観点から、当社独自の取組みとして「イクボス育成プログラム」を導入しました。本プログラムでは、全管理職に「人財力」「余力創出」「多様性」の3つをキーワードとした風土醸成の担い手として「イクボス(=育ボス)」(注2)になることを求めています。これらの取組みを通じて、「生き活きとチャレンジングに働く活力ある組織風土の醸成」と『人財重視の経営』の高度化による長期的な成長力確保の実現をめざします。

今後も引き続き、多様な人財の活躍推進に向けた取組みをいっそう強化してまいります。

(注1) 「子育てサポート企業」として「くるみん認定」を受けた企業のうち、より高い水準の取組みを行なった企業を認定する制度

(注2) 職場で共に働く部下・スタッフのワークライフバランス(仕事と家庭の両立)を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果も出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司のこと

## 14. 超低金利下での対応について教えてほしい

日銀による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入等を背景に、今後も国内の超低金利環境が継続することが想定されますが、金利動向を注視しながらさらなる対策を講じています。

### 【資産運用面】

当社の資産運用においては公社債への投資を主軸としていますが、現在の超低金利環境が継続する場合、新たに買い入れる公社債の金利が低くなることから、中長期的には運用収益の低下が懸念されます。

足元の金利水準では、公社債を積極的に買い進める状況にはないため、収益力の維持・向上の観点から、国内外の金利や為替の動向をふまえて優位にある資産に投資するなど、適切に対応してまいります。

### 【商品面】

市中金利の動向や、保険会社が責任準備金を積み立てる際に使用する利率として保険業法上定められる「標準利率」の引き下げ等をふまえ、一時払の貯蓄性商品を中心に、予定利率の引き下げや一部販売休止等の対応を行なってまいりました。

平成 29 年 4 月には平準払商品の標準利率が引き下げられたため、平準払の一部商品について予定利率の引き下げや一部販売休止等を行ないましたが、予定利率を含めて総合的に保険料率を見直すことで、保険料への影響を極力抑えています。また、一部商品において、商品内容やお取扱範囲の見直しを行ない、販売の継続に努めています。

今後も、金融市場の動向に十分留意し、お客さまの資産形成ニーズにお応えすべく、適切な対応を実施してまいります。

## 15. 健全性確保に向けた取組みについて教えてほしい

成長戦略・ブランド戦略を支えていくためには、資本規制・会計基準等の国際情勢をふまえつつ、自己資本の効率的な活用と企業価値の向上、経済環境が極度に悪化した場合でも保険金等の確実なお支払いを可能とする財務基盤の維持・向上を図っていく必要があります。

そうしたなかで、サープラス・マネジメント型ALM（注1）の推進やリスク削減に継続的に取り組むとともに、自己資本を着実に積み増し、リスク耐性のさらなる向上に取り組むほか、経営上のさまざまな視点をふまえつつ、「成長性」・「収益性」・「健全性」のバランスを取りながら企業価値を持続的に向上させていくことを目的として、統合的リスク管理（ERM）（注2）に基づく先進的な経営管理の浸透・定着を図っています。

資本政策面では、平成28年8月に基金1,000億円を募集、12月に国内劣後債1,150億円を発行し、財務基盤の充実に努めています。また、今後導入が見込まれる経済価値ベースの規制への対応として、平成31年度末までに、所定の内部留保と外部調達資本の合計であるオンバランス自己資本を3兆円まで積み増すことをめざしています。

生命保険会社における行政監督上の指標の一つであるソルベンシー・マージン比率（注3）は平成28年度末時点で945.5%となり、健全性を示す指標についても、引き続き高い水準を確保しています。

（注1） 経済価値<市場価値あるいは将来キャッシュ・フロー等に基づいた市場整合的な価値>で評価した資産価値と負債価値の差額を資本概念（サープラス）として捉え、その変動リスクをコントロールするALM<資産と負債の総合的な管理>を、サープラス・マネジメント型ALMと呼称しています

（注2） 統合的リスク管理（ERM〔Enterprise Risk Management〕）とは、会社全体のリスク、リターン、資本を経済価値ベースで定量的にコントロールし、リスク回避の基本方針を策定する一方、とるべきリスクを選好しながら企業価値の最大化をめざす経営管理手法のこと

（注3） ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株価の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。この数値が200%を下回った場合は、監督当局による業務改善命令等の対象となります